



「医療安全管理に関する用語を正しく理解していますか」

用語を理解し再発防止、事故防止に努めましょう

〔医療事故〕

医療従事者が行なう業務上およびそれに起因する事故の総称。過失が存在するものと、不可抗力（偶然）によるものの両方が含まれる。

〔医療過誤〕

医療従事者が行なう業務上およびそれに起因する事故のうち過失の存在を前提としたもの。

〔インシデント incident〕

思いがけない出来事（偶発事象）で、これに対して適切な処理が行われないと事故となる可能性のある事象。

現場ではこれを「ヒヤリ」「ハッと」と表現することもある。インシデントについての情報を把握・分析したりするための報告書をインシデントレポートと言う。

「ヒヤリ・ハッと報告書」「ニアミス報告書」と呼んでいる場合もある。

〔過失〕

行為の違法性、すなわち客観的注意義務違反を言う。注意義務は結果発生予見義務（注意深く危険な結果の発生のおそれを予見すべき注意義務）と、結果発生回避義務（危険な結果の発生を回避すべき注意義務）とに分けられる。

〔事故／アクシデント accident〕

インシデントに気付かなかつたり、適切な処理が行われないと、傷害を引き起こし

「事故」となる。医療におけるリスクマネジメントで取り扱う「事故」は、患者だけでなく来院者、職員に傷害が発生した場合を含む。

《引用文献》

日本看護協会：医療事故発生時の対応－看護管理者のためのリスクマネジメントガイドライン－
P 4、日本看護協会出版会、2002. 10

もう一度各部署で用語の意味を確認しておきましょう。